

## 民生委員・児童委員の選任に必要な書類等について

### 1 選任基準

別紙の「民生委員・児童委員の選任にあたって（別紙1）」及び「民生委員・児童委員候補者地区推薦準備会の結成並びに候補者選任要綱（別紙2）」をご覧ください。

### 2 候補者数

「民生委員・児童委員推薦定数（別紙3）」をご覧ください。

### 3 選任に必要な書類

- (1) 地区推薦準備会の開催状況等報告書・・・（別紙4）
- (2) 民生委員候補者名簿・・・（別紙5、5-1）
- (3) 民生委員候補者推薦調書・・・（別紙6、6-1）

※別添「推薦調書等記入例」をご参照ください。

新任、再任ともに定数分が必要となります。

うち2名は主任児童委員としての推薦が必要となります。

- (4) 民生委員候補者証明書用写真（縦4cm×横3cmを2枚）

※写真の裏面の隅に「地区名（旧市：久松、醇風など、新市域：国府町、河原町など）」と「氏名」を記入いただくようお願いします。

### 4 提出期限

上記3の選任に必要な書類を令和4年8月5日（金）までに下記担当課へご提出ください。新市域につきましては、各総合支所市民福祉課へ提出してください。

※ 選任に必要な書類の様式（紙・電子データ）は、地域福祉課、各総合支所市民福祉課、または市公式ホームページからも入手いただけます。



〒680-8571 鳥取市幸町7-1番地  
鳥取市福祉部地域福祉課 福祉企画係  
TEL：(0857)30-8202  
E-mail:chiikifukushi@city.tottori.lg.jp